

令和8年度柏市会計年度任用職員募集案内

【障害者就業員】

柏市では、障害者の雇用を促進するとともに、多様な人材が活躍できる環境の創出に向け、身体障害者手帳，精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳等交付者を対象に、次のとおり会計年度任用職員（障害者就業員）を募集します。

障害者就業員とは、障害者支援員等のサポートを受けながら、小中学校の環境整備や事務補助業務を行う職員となります。

1 採用職種，採用予定人数，職務内容及び勤務地

採用職種	障害者就業員
採用予定人数	1人
職務内容	障害者支援員等のサポートを受けながら行う市内小中学校の環境整備や事務補助の業務 《主な業務》 ・小中学校の環境整備（草取り，落ち葉清掃等） ・小中学校での簡易な事務作業（印刷，封入，入力作業等）
勤務地	柏市立富勢西小学校及び同小学校近隣の柏市立小中学校 ※柏市立富勢西小学校を活動拠点として，必要に応じて近隣の柏市立小中学校に出向いて業務を行います。

2 任期

6項の表内「任期」欄のとおり

- ※1 任用（採用）開始日から1月（1月の勤務日が15日に満たない場合，15日に達する日まで）を条件付採用期間とし，勤務成績が良好ではない場合，正式採用されません。
- ※2 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに，新たな職が設置され，客観的な能力の実証を経て採用を決定するため，翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・手当

(1) 報酬の時給単価：1，300円

※要件に該当する場合，通勤費のほか，時間外勤務，休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 期末手当

任期が1会計年度内に6か月以上ある会計年度任用職員に，柏市会計年度任用職員給与等条例(令和元年柏市条例第12号)に規定する期末手当を支給

(3) 勤勉手当

任期が1会計年度内に6か月以上であり，週勤務時間が15時間30分以上ある会計年度任用職員に，柏市会計年度任用職員給与等条例(令和元年柏市条例第12号)に規定する勤勉手当を支給

※報酬単価・期末手当・勤勉手当の支給割合は，人事院勧告がなされた場合，任期中であっても変更の可能性あり

4 主な勤務条件等

所定勤務日数	月曜日から金曜日までの週5日勤務
所定勤務時間	午前9時15分から午後4時00分まで(うち休憩時間45分)
休日	土曜日・日曜日, 祝日, 年末年始 学校の冬季・学年末休業日及びその他指定する日
休暇	年次有給休暇(10日付与)及び特別休暇(忌引等)あり ※当初採用時点の任期が6月未満の職員(3次募集・4次募集採用者)には付与されません。
保険	社会保険, 雇用保険, 労災保険とも加入

5 受験(応募)資格

口頭による面接試験に対応できる者であって, 次に掲げる手帳等のうち, いずれかの交付を受けている者

- (1) 身体障害者手帳
- (2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所等による知的障がい者であることの判定書
- (3) 精神障害者保健福祉手帳

※ 上記の手帳等の内容については, 受験資格の確認のため, 柏市教育委員会学校教育部教職員課から連絡させていただく場合があります。

なお, 次のいずれかに該当する方は, 受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格事項(下記枠内参照)に該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ, その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
イ 柏市において懲戒免職の処分を受け, 当該処分の日から2年を経過しない方
ウ 日本国憲法施行の日以後において, 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し, 又はこれに加入した方

※ 年齢要件はありません。

6 申込期間, 選考試験日程, 任期等

申込期間	【1次募集】令和8年 4月20日から同年 5月20日まで 【2次募集】令和8年 8月 1日から同年 8月31日まで 【3次募集】令和8年10月 1日から同年10月31日まで 【4次募集】令和8年12月 1日から同年12月31日まで
書類審査	あり
試験日 (面接・実技試験)	【1次募集】令和8年 5月下旬から 6月上旬 【2次募集】令和8年 9月上旬から 9月中旬 【3次募集】令和8年11月上旬から11月中旬 【4次募集】令和9年 1月上旬から 1月中旬
試験場所	柏市役所 沼南庁舎(細部は別途通知)
試験種目・内容	個人面接 採用する職に係る適格性等の有無について, 人物面から審査する。

	実技試験	・指示書を読んでの軽作業 ・書類のチェック作業 など
任期期間	【1次募集】令和8年 7月1日から令和9年3月31日まで 【2次募集】令和8年10月1日から令和9年3月31日まで 【3次募集】令和8年12月1日から令和9年3月31日まで 【4次募集】令和9年 2月1日から令和9年3月31日まで	

※ 1次募集で採用者数が採用予定者数に達した場合、次の募集（2次募集）以降は実施いたしません。なお、1次募集で採用者数が採用予定者数に達しない場合は、次の募集（2次募集）を実施します。（3次募集と4次募集も同様の取扱いとします）

7 申込（応募）方法

(1) 提出書類

ア 「柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書（障害者就業員）」

イ 5項(1)から(3)が確認できるものの写し（障害者手帳等）

(2) 申込方法

下記の申込先の窓口へ直接持参、または郵送（郵送の場合は期限内必着）

(3) 申込先

柏市教育委員会学校教育課教職員課 障害者就業員採用担当

〒277-8503 柏市大島田48番地1

8 選考試験の合格の決定及び採用

(1) 合格の通知及び採用時期等

合格の通知	【1次募集】令和8年 6月中旬 【2次募集】令和8年 9月下旬 【3次募集】令和8年11月下旬 【4次募集】令和9年 1月下旬
採用時期	【1次募集】令和8年 7月1日付けで採用 【2次募集】令和8年10月1日付けで採用 【3次募集】令和8年12月1日付けで採用 【4次募集】令和9年 2月1日付けで採用
採用する職	会計年度任用職員（障害者就業員）として採用

(2) 採用（合格）の取消し

5項に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。